

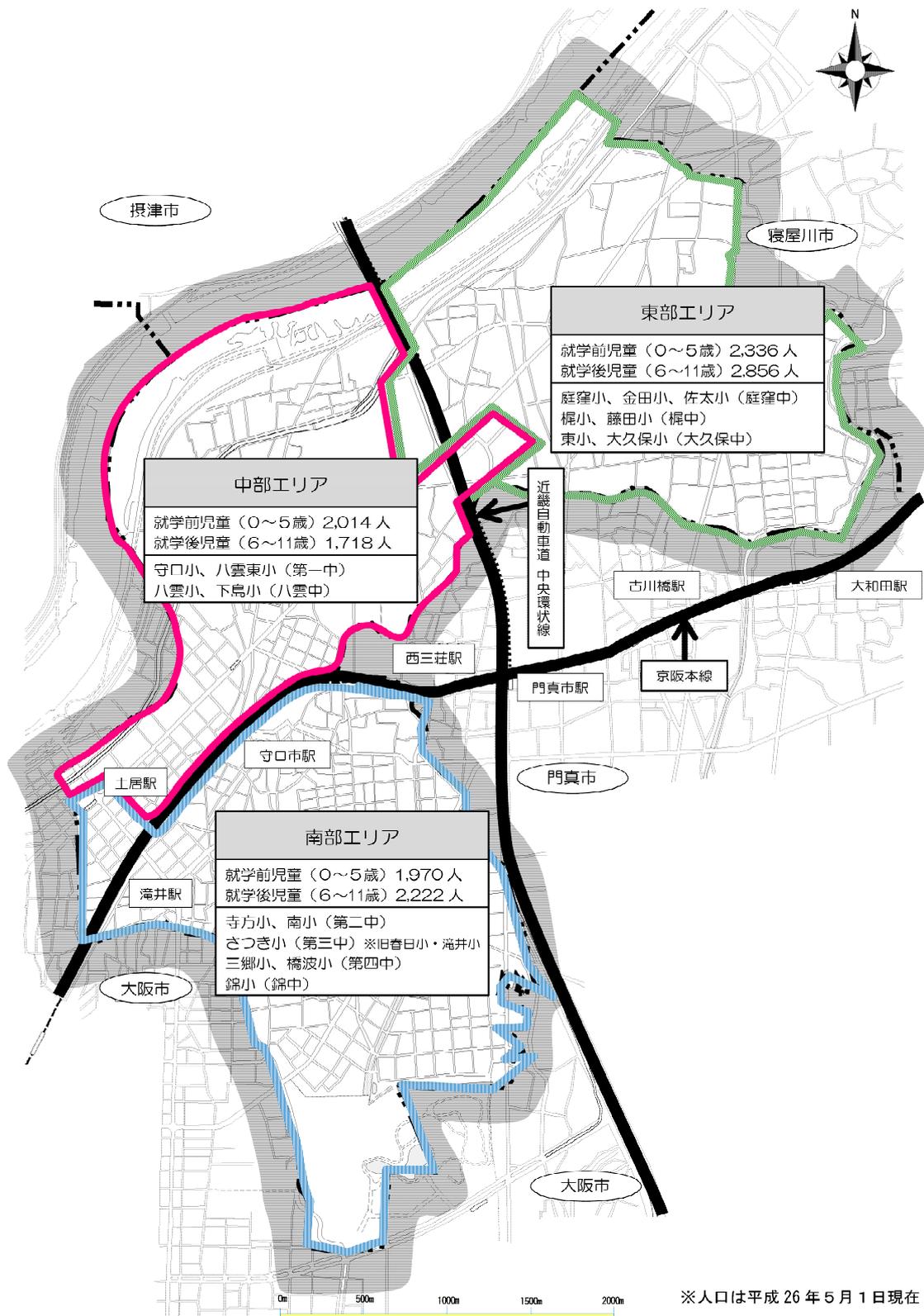
第6章 事業計画  
(修正案)

平成26年10月22日版



# 1. 教育・保育提供区域の設定

守口市における教育・保育提供区域を、地理的条件、幹線道路や鉄道路線など交通環境、子どもの人口及び教育・保育施設の分布状況を踏まえ、東部エリア、中部エリア、南部エリアの3地区に設定します。



※人口は平成 26 年 5 月 1 日現在

## 2. 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期

幼児期の学校教育・保育の量の見込みについて、幼稚園、保育所の現在の利用状況に、利用希望を踏まえて、以下の区分で設定します。

認定区分	区分	対象		利用が想定される施設
1号認定	(1)	3～5歳	専業主婦(夫)家庭 短時間就労家庭	認定こども園・幼稚園
2号認定	(1)	3～5歳	共働き家庭等で学校教育 の希望が強い家庭	認定こども園・幼稚園
2号認定	(2)	3～5歳	共働き家庭等	認定こども園・保育所
3号認定	(3)(4)	0～2歳	共働き家庭等	認定こども園・保育所・ 地域型保育施設

### (1) 1号認定

- ・3～5歳で保育の必要性がない認定区分です。

### 2号認定（共働き家庭等で学校教育の希望が強い家庭）

- ・3～5歳で保育の必要性がある認定区分のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される区分です。

【平成26年度の施設の設置状況】（ ）内の数字は、公立幼稚園数。

幼稚園	14か所(5)	東部:6か所(3)、中部:4か所(1)、南部:4か所(1)
-----	---------	-------------------------------

### 【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	1号	1,314	1,268	1,262	1,224	1,191
	2号	199	192	190	186	180
	合計	1,513	1,460	1,452	1,410	1,371
②確保方策	特定教育・保育施設	239	239	239	239	239
	確認を受けない幼稚園	1,492	1,492	1,492	1,492	1,492
	合計	1,731	1,731	1,731	1,731	1,731
②-①		218	271	279	321	360

(単位:人)

東部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	1号	494	477	474	461	447
	2号	56	55	53	52	51
	合計	550	532	527	513	498
②確保方策	特定教育・保育施設	100	100	100	100	100
	確認を受けない幼稚園	432	432	432	432	432
	合計	532	532	532	532	532
②-①		-18	0	5	19	34

(単位:人)

中部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	1号	410	395	394	381	372
	2号	68	65	65	64	62
	合計	478	460	459	445	434
②確保方策	特定教育・保育施設	55	55	55	55	55
	確認を受けない幼稚園	397	397	397	397	397
	合計	452	452	452	452	452
②-①		-26	-8	-7	7	18

(単位:人)

南部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	1号	410	396	394	382	372
	2号	75	72	72	70	67
	合計	485	468	466	452	439
②確保方策	特定教育・保育施設	84	84	84	84	84
	確認を受けない幼稚園	663	663	663	663	663
	合計	747	747	747	747	747
②-①		262	279	281	295	308

## 【確保の内容】

東部エリアと中部エリアの確保量の不足は、南部エリアの私立幼稚園によって確保され、市全体としては十分な確保量が見込まれます。

## (2) 2号認定(共働き家庭等)

・3～5歳で保育の必要性がある認定区分のうち、保育所の利用希望が強い区分です。

【平成26年度の施設の設置状況】( )内の数字は、公立保育所数。

認可保育所	23か所(12)	東部:10か所(5)、中部:5か所(3)、南部:8か所(4)
-------	----------	--------------------------------

## 【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		1,392	1,344	1,337	1,295	1,262
②確保方策	特定教育・保育施設	1,616	1,616	1,616	1,616	1,616
②-①		224	272	279	321	354

(単位:人)

東部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		517	499	496	482	469
②確保方策	特定教育・保育施設	710	710	710	710	710
②-①		193	211	214	228	241

(単位:人)

中部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		408	394	393	379	370
②確保方策	特定教育・保育施設	380	380	380	380	380
②-①		-28	-14	-13	1	10

(単位:人)

南部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		467	451	448	434	423
②確保方策	特定教育・保育施設	526	526	526	526	526
②-①		59	75	78	92	103

## 【確保の内容】

中部エリアには確保量の不足が見られますが、市全体では十分な確保量が見込まれます。

## (3) 3号認定【0歳】

・0歳で保育の必要性がある認定区分のうち、保育所の利用希望が強い区分です。

【平成26年度の施設の設置状況】( )内の数字は、公立保育所数。

認可保育所	23か所(12)	東部:10か所(5)、中部:5か所(3)、南部:8か所(4)
認可外保育施設	8か所	東部:3か所、中部:4か所、南部:1か所

認可外保育施設数は、届出施設

## 【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		208	202	200	199	196
②確保方策	特定教育・保育施設	195	195	195	195	195
	特定地域型保育事業	52	52	52	52	52
	合計	247	247	247	247	247
②-①		39	45	47	48	51

(単位:人)

東部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		76	74	73	73	71
②確保方策	特定教育・保育施設	89	89	89	89	89
	特定地域型保育事業	15	15	15	15	15
	合計	104	104	104	104	104
②-①		28	30	31	31	33

(単位:人)

中部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		67	65	65	64	64
②確保方策	特定教育・保育施設	34	34	34	34	34
	特定地域型保育事業	32	32	32	32	32
	合計	66	66	66	66	66
②-①		-1	1	1	2	2

(単位:人)

南部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		65	63	62	62	61
②確保方策	特定教育・保育施設	72	72	72	72	72
	特定地域型保育事業	5	5	5	5	5
	合計	77	77	77	77	77
②-①		12	14	15	15	16

## 【確保の内容】

27年度は中部エリアで若干の確保量の不足があるものの、その後は市全体で保育の必要量を確保できる見込みです。また、産休・育休明けの保育などへの対応には公立施設がセーフティーネットとして一定の役割を果たしていくことを想定しています。

## (4) 3号認定【1・2歳】

・1～2歳で保育の必要性がある認定区分のうち、保育所の利用希望が強い区分です。

【平成26年度の施設の設置状況】( )内の数字は、公立保育所数。

認可保育所	23か所(12)	東部:10か所(5)、中部:5か所(3)、南部:8か所(4)
認可外保育施設	8か所	東部:3か所、中部:4か所、南部:1か所

認可外保育施設数は、届出施設

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		1,042	1,014	948	932	918
②確保方策	特定教育・保育施設	717	717	717	717	717
	特定地域型保育事業	90	90	90	90	90
	合計	807	807	807	807	807
②-①		-235	-207	-141	-125	-111

(単位:人)

東部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		430	419	390	385	378
②確保方策	特定教育・保育施設	316	316	316	316	316
	特定地域型保育事業	19	19	19	19	19
	合計	335	335	335	335	335
②-①		-95	-84	-55	-50	-43

(単位:人)

中部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		330	322	301	295	291
②確保方策	特定教育・保育施設	151	151	151	151	151
	特定地域型保育事業	57	57	57	57	57
	合計	208	208	208	208	208
②-①		-122	-114	-93	-87	-83

(単位:人)

南部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		282	273	257	252	249
②確保方策	特定教育・保育施設	250	250	250	250	250
	特定地域型保育事業	14	14	14	14	14
	合計	264	264	264	264	264
②-①		-18	-9	7	12	15

【確保の内容】

保育の確保量は全エリアで不足しています。ただし、現時点では教育・保育施設の認定こども園への移行効果を反映していませんが、今後特に私立幼稚園から認定こども園への移行が進めば確保量は大きく改善すると想定されます。また、産休・育休明けの保育などへの対応には公立施設がセーフティーネットとして一定の役割を果たしていくことを想定しています。

### 3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保の内容その実施時期

#### (1) 時間外保育事業（延長保育事業）【0～5歳】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

#### 【平成26年度現在の実施状況】

私立保育所	10か所
-------	------

#### 【量の見込みと確保方策】

市全体		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	1,140	1,108	1,079	1,052	1,030
②確保方策	人/年	1,140	1,108	1,079	1,052	1,030
	施設数(か所)	10	10	10	10	13
②-①		0	0	0	0	0

東部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	463	450	437	427	417
②確保方策	人/年	463	450	437	427	417
	施設数(か所)	4	4	4	4	5
②-①		0	0	0	0	0

中部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	396	386	375	365	358
②確保方策	人/年	396	386	375	365	358
	施設数(か所)	2	2	2	2	3
②-①		0	0	0	0	0

南部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	281	272	267	260	255
②確保方策	人/年	281	272	267	260	255
	施設数(か所)	4	4	4	4	5
②-①		0	0	0	0	0

#### 【確保の内容】

私立保育所および認定こども園において必要量を確保します。公立施設については、認定こども園への移行にあわせて時間外保育事業を実施する予定です。

(2) 放課後児童健全育成事業【1～3年生（低学年）、4～6年生（高学年）】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

【平成26年度現在の実施状況】

市立小学校	17か所
-------	------

① 低学年【1～3年生】

【量の見込みと確保方策】

市全体		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	834	807	785	757	730
②確保方策	人/年	834	807	785	757	730
	施設数(か所)	17	17	17	17	17
②-①		0	0	0	0	0

東部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	295	286	278	268	258
②確保方策	人/年	295	286	278	268	258
	施設数(か所)	7	7	7	7	7
②-①		0	0	0	0	0

中部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	250	241	235	226	219
②確保方策	人/年	250	241	235	226	219
	施設数(か所)	5	5	5	5	5
②-①		0	0	0	0	0

南部エリア		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	人/年	289	280	272	263	253
②確保方策	人/年	289	280	272	263	253
	施設数(か所)	5	5	5	5	5
②-①		0	0	0	0	0

【確保の内容】

全市立小学校で引き続き実施し、すべてのエリアで必要量を確保できる見込みです。

② 高学年【4～6年生】

【量の見込みと確保方策】

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人/年	203	201	194	191	184
②確保方策	人/年	0	0	0	0	0
	施設数(か所)	0	0	0	0	0
②-①		-203	-201	-194	-191	-184

東部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人/年	38	38	36	36	35
②確保方策	人/年	0	0	0	0	0
	施設数(か所)	0	0	0	0	0
②-①		-38	-38	-36	-36	-35

中部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人/年	57	57	55	54	52
②確保方策	人/年	0	0	0	0	0
	施設数(か所)	0	0	0	0	0
②-①		-57	-57	-55	-54	-52

南部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人/年	108	106	103	101	97
②確保方策	人/年	0	0	0	0	0
	施設数(か所)	0	0	0	0	0
②-①		-108	-106	-103	-101	-97

【確保の内容】

高学年に関するニーズについては、すべての市立小学校で実施している登録児童室を活用して対応することを想定しています。

### (3) 子育て短期支援事業【0～2歳】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））。

#### 【平成 26 年度現在の実施状況】

児童養護施設等	実施していない
---------	---------

#### 【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	人日/年	138	135	129	127	125
②確保方策	人日/年	0	135	129	127	125
	施設数(か所)	0	1	1	1	1
②-①		-138	0	0	0	0

#### 【確保の内容】

28年度以降は1か所を確保し、ニーズに対応します。

#### (4) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

##### 【平成 26 年度現在の実施状況】

市子育て支援センター、私立保育園	5か所
------------------	-----

##### 【量の見込みと確保方策】

市全体		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	人日/年	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
②確保方策	人日/年	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	施設数(か所)	5	5	5	5	5
②-①		0	0	0	0	0

東部エリア		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	人日/年	7,340	7,340	7,340	7,340	7,340
②確保方策	人日/年	7,340	7,340	7,340	7,340	7,340
	施設数(か所)	1	1	1	1	1
②-①		0	0	0	0	0

中部エリア		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	人日/年	6,633	6,633	6,633	6,633	6,633
②確保方策	人日/年	6,633	6,633	6,633	6,633	6,633
	施設数(か所)	2	2	2	2	2
②-①		0	0	0	0	0

南部エリア		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	人日/年	6,027	6,027	6,027	6,027	6,027
②確保方策	人日/年	6,027	6,027	6,027	6,027	6,027
	施設数(か所)	2	2	2	2	2
②-①		0	0	0	0	0

##### 【確保の内容】

現在の実施施設数を維持し、必要量の確保を図ります。

(5) 一時預かり事業等

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

【平成 26 年度現在の実施状況】

私立幼稚園	9か所
-------	-----

① 幼稚園における在園児（1号認定）を対象とした一時預かり（預かり保育）【3～5歳】

【量の見込みと確保方策】

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人日/年	6,103	5,891	5,861	5,676	5,528
②確保方策	人日/年	6,103	5,891	5,861	5,676	5,528
	施設数(か所)	9	9	9	9	9
②-①		0	0	0	0	0

東部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人日/年	2,179	2,104	2,088	2,030	1,973
②確保方策	人日/年	2,179	2,104	2,088	2,030	1,973
	施設数(か所)	3	3	3	3	3
②-①		0	0	0	0	0

中部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人日/年	2,179	2,103	2,096	2,025	1,974
②確保方策	人日/年	2,179	2,103	2,096	2,025	1,974
	施設数(か所)	3	3	3	3	3
②-①		0	0	0	0	0

南部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人日/年	1,745	1,684	1,677	1,621	1,581
②確保方策	人日/年	1,745	1,684	1,677	1,621	1,581
	施設数(か所)	3	3	3	3	3
②-①		0	0	0	0	0

【確保の内容】

私立幼稚園および認定こども園による事業が想定され、必要量を確保できる見込みです。

② 幼稚園における在園児（2号認定）を対象とした一時預かり（預かり保育）【3～5歳】

【量の見込みと確保方策】

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人日/年	52,224	50,413	49,854	48,807	47,271
②確保方策	人日/年	52,224	50,413	49,854	48,807	47,271
	施設数(か所)	9	9	9	9	9
②-①		0	0	0	0	0

東部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人日/年	14,560	14,322	13,763	13,526	13,288
②確保方策	人日/年	14,560	14,322	13,763	13,526	13,288
	施設数(か所)	3	3	3	3	3
②-①		0	0	0	0	0

中部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人日/年	17,918	17,135	17,135	16,860	16,352
②確保方策	人日/年	17,918	17,135	17,135	16,860	16,352
	施設数(か所)	3	3	3	3	3
②-①		0	0	0	0	0

南部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人日/年	19,746	18,956	18,956	18,421	17,631
②確保方策	人日/年	19,746	18,956	18,956	18,421	17,631
	施設数(か所)	3	3	3	3	3
②-①		0	0	0	0	0

【確保の内容】

私立幼稚園における一時預かりによる確保が見込まれます。今後はさらに、幼稚園からの認定こども園への移行に伴う事業量の拡大も想定されます。

③ 上記①②以外の一時預かり（幼稚園における在園児（1・2号認定）以外）【0～5歳】

【量の見込みと確保方策】※トワイライト事業は確保方策を設定していません。

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
①量の見込み	人日/年	8,599	8,362	8,008	7,852	7,736	
②確保 方策	一時 預かり	人日/年	7,507	7,270	6,916	6,760	6,644
		施設数(か所)	10	10	10	10	10
	ファミサポ <sup>o</sup>	人日/年	1,092	1,092	1,092	1,092	1,092
	合計	(人日)	8,599	8,362	8,008	7,852	7,736
②-①		0	0	0	0	0	

東部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
①量の見込み	人日/年	2,205	2,145	2,044	2,010	1,980	
②確保 方策	一時 預かり	人日/年	1,801	1,741	1,640	1,606	1,576
		施設数(か所)	4	4	4	4	4
	ファミサポ <sup>o</sup>	人日/年	404	404	404	404	404
	合計	(人日)	2,205	2,145	2,044	2,010	1,980
②-①		0	0	0	0	0	

中部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
①量の見込み	人日/年	4,657	4,531	4,357	4,266	4,199	
②確保 方策	一時 預かり	人日/年	4,309	4,183	4,009	3,918	3,851
		施設数(か所)	2	2	2	2	2
	ファミサポ <sup>o</sup>	人日/年	348	348	348	348	348
	合計	(人日)	4,657	4,531	4,357	4,266	4,199
②-①		0	0	0	0	0	

南部エリア		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
①量の見込み	人日/年	1,737	1,686	1,607	1,576	1,557	
②確保 方策	一時 預かり	人日/年	1,397	1,346	1,267	1,236	1,217
		施設数(か所)	4	4	4	4	4
	ファミサポ <sup>o</sup>	人日/年	340	340	340	340	340
	合計	(人日)	1,737	1,686	1,607	1,576	1,557
②-①		0	0	0	0	0	

【確保の内容】

私立保育園および認定こども園での一時預かり事業の充実に加え、少数ニーズなどへの公立施設でのセーフティーネットとしての対応、子育て短期支援事業（ショートステイ）などによる確保を見込んでいます。

## (6) 病児保育事業

病児について、医療機関や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。

### 【平成 26 年度現在の実施状況】

私立保育所	2か所
-------	-----

### 【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	人日/年	361	348	340	331	325
②確保方策	人日/年	180	348	340	331	325
	施設数(か所)	2	4	4	4	4
②-①		-181	0	0	0	0

#### 【確保の内容】

保育所や認定こども園などで病児保育を実施する施設を増やすことで、確保を見込んでいます。

## (7) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)【1～3年生、4～6年生】

乳幼児や小学生等の預かり等の援助を受けることを希望する保護者と預かり援助を行う者の相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

### 【平成 26 年度現在の実施状況】

市子育て支援センター	1か所
------------	-----

#### ① 低学年【1～3年生】

### 【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	人日/年	1,020	998	967	945	909
②確保方策	人日/年	1,020	998	967	945	909
②-①		0	0	0	0	0

#### ② 高学年【4～6年生】

### 【量の見込みと確保方策(市全体)】

市全体		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	人日/年	1,020	998	967	945	909
②確保方策	人日/年	0	998	967	945	909
②-①		0	0	0	0	0

#### 【確保の内容】

高学年のニーズについては、28年度からの事業を実施し確保を見込んでいます。

**(8) 利用者支援事業【新規】**

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

**【量の見込みと確保方策(市全体)】**

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	施設数(か所)	1	1	1	1	1
②確保方策	施設数(か所)	1	1	1	1	1
②-①		0	0	0	0	0

**【確保の内容】**

市こども部に、利用者支援を担当する組織を設置します。

**(9) 妊婦に対する健康診査**

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

**【平成 26 年度現在の実施状況】**

府内の医療機関	市内では5か所
---------	---------

**【量の見込みと確保方策(市全体)】**

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	妊娠届出数(人)	976	954	941	928	918
	延回数(人回/年)	11,322	11,066	10,916	10,765	10,649
②確保方策	人/年	976	954	941	928	918
	延回数(人回/年)	11,322	11,066	10,916	10,765	10,649
	実施機関数(か所)	5	5	5	5	5
②-①		0	0	0	0	0

**【確保の内容】**

引き続き、すべての妊婦を対象として必要な事業量を確保します。

#### (10) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

##### 【量の見込みと確保方策(市全体)】

(単位:人)

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	人/年	921	900	888	876	866
②確保方策	人/年	921	900	888	876	866
②-①		0	0	0	0	0

##### 【確保の内容】

引き続き、すべての乳児を対象として必要な事業量を確保します。

#### (11) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

##### 【量の見込みと確保方策(市全体)】

(単位:人)

市全体		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み	人/年	8	10	12	15	20
確保方策	実施体制	相談員による訪問などにより対応				

##### 【確保の内容】

養育支援が必要なすべての家庭を相談員が訪問します。

#### (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

#### (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

安定的な教育・保育の提供と民間企業等の特質を活かした特色ある教育・保育の提供を両立するために必要な条件整備等について研究し、本市の教育・保育の向上を図ります。

## 4. 教育・保育の一体的な提供と推進に対する体制の確保

### (1) 認定こども園への移行促進

本市においては、各エリアの子どもの教育・保育施設等の利用状況等を踏まえ、市内の教育・保育施設の認定こどもへの移行を促進します。

### (2) 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援について

本市は、認定こども園への移行を希望する幼稚園や保育所に対し、円滑な移行のために必要な支援に努めます。幼稚園や保育所から認定こども園へ移行するにあたり、国や大阪府による財政支援が講じられる場合には、その積極的な活用を図ります。

### (3) 教育・保育の一体的な提供のための方策

認定こども園において、一体的な教育、保育を行うためには、幼稚園担当の職員が保育所における保育への理解を深め、保育所担当の職員が幼稚園における教育への理解を深めるための研修や教諭や保育士による合同研修など、実践的な研修を受けられる体制を整えます。

また、幼稚園教諭、保育士または保育教諭を確保するため、子育てなどを理由に離職し再就職していない地域の人材に関する情報を収集し有効に活用するための仕組みづくりに取り組みます。

### (4) 地域型保育事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方

本市では、特に3歳未満の乳幼児の待機児童の解消を早期に達成するためには、良好な保育環境を備えた地域型保育事業の活用が不可欠です。

これまで本市では、認可外保育施設の一部を家庭保育所として指定し市独自の補助制度を運用してきましたが、子ども・子育て支援新制度では、自治体が定める一定の条件を満たす認可外保育施設が行う事業を、地域型保育事業として位置付けることとなりました。

今後は、認可基準を定める市条例(※)に基づいた良好な保育環境と、教育・保育施設との連携を確保できる事業者による保育の確保を図ります。

(※：認可の基準を定める市条例には、現在実施中の保育の継続性を図る観点から一部経過措置が置かれています)。